

日本社会福祉教育学会

NEWS LETTER NO. 17

Japanese Society of Social Welfare Education

事務局 〒270-0198 千葉県流山市駒木 474 江戸川大学総合福祉専門学校 原田聖子 研究室

TEL 04-7136-1019 E-mail info@jsswe.org <http://jsswe.org/>

2013年4月15日発行

1. 巻頭言

苦しい時こそ「原点に立ち返れ」の教訓

監事 岡本民夫（京都生涯教育研究所理事長）

このところの社会福祉をめぐる厳しい課題の中に「福祉離れ現象」と「福祉職員の慢性的不足」がある。その背景には、様々な要因が関与し、分野・領域によっても事情は異なるが、社会福祉にとっては、誠に深刻そのものである。社会福祉はいつの時代でも、人間の尊厳を守り、人権を擁護する基本理念の具象化の一環として、重要な役割を果たしてきた。つまり国民にとっても福祉問題そのものは、生活上の重要問題であり、放置できない喫緊の課題である。にもかかわらず、最近、福祉系大学や専門学校の受験生の軒減傾向は、少子化も併せて深刻な状況となっている。

人々は疾病罹患と同じように自らの身の上に社会福祉問題という火の粉が降りかからない限り、これらを等閑視し、可能であれば回避しようとする傾向がある。したがって、当事者として、生活課題に直面し、取り組みかつ日常生活に呻吟する事態となった時に初めて課題意識が芽生え、その意義を感得し、やがて実行や活動を開始するというのが一般的である。

こうした状況を改善する方策の一つとして、すべての人々に可能性のあるリスク（危険の可能性）を共有するための「リスクコミュニケーション」システムを構築する必要がある。このことによって、平素から相互にリスクを共有し、事象の発生に備え、事態に即応できる体制を構築しておく必要がある。そのために豊かな情報提供と体験学習の場と機会を幅広い層の人々に向け拡大させることが不可欠である。そして、これらは、できれば幼児期からこうした知識の提供や体験をさせる場と機会を用意することである。この試みは「小学低学年用の福祉副読本」の発行などすでに1970年代から試みているが、定着していない。さらに近年では、印刷紙媒体による情報提供のみではなく、先端情報技術（IT）を駆使した方法による情報提供や遠隔授業・講座・講演などを実施しているが、追随してくれる人々が少なく、未だ一般化、普遍化できていない。他方、第二の課題として「福祉職員の慢性的不足」がある。ここでは、福祉労働全体についての言及は別の機会にするとして、社会福祉教育の側面から言及しておきたい。

（☞ p.2へ続く）

目次	
1. 巻頭言 岡本民夫 . 1	6. 新・事務局長より 原田聖子 . 9
2. 第3回春季研究会開催される 2	7. 会員自主企画研究募集のお知らせ 10
春季研究会参加者の声 平澤一郎 . 3	8. 学会探訪⑥～日本福祉図書文献学会～ 柿本 誠 . 10
3. 授業改善をどう進めるか 川廷宗之 . 4	9. 会員の声 ～私の福祉教育～ 12
4. 2012年度第3回理事会報告 6	青山良子・川崎昭博・二本柳 覚・三橋真人
5. 第9回大会のお知らせ 9	10. ニュースメール配信のお知らせ/11. 投稿募集 . . . 16

特に日本には、福祉人材の養成・教育・訓練・研修及び任用というシステムに様々な課題と隘路がある。

1987年「社会福祉士及び介護福祉士法」の制定により、名称独占とはいえ国家資格制度が定着したが、専門家としての資質があらためて根本的なところから問われている。これは養成・教育のあり方をきめるカリキュラム内容に大きな影響を受けることになるが、このところの福祉系の教育・養成機関では、資格取得を目指す学習が主流となった結果、マニュアル式の学習が中心をなし、福祉問題の本質に迫る学習がおろそかになる傾向が極めて高くなっている。また、実践力や即戦力を求めるための学習は裾野の狭い学習に終始し、専門家として必要な基礎的素養を涵養する体系的な学習よりも、すぐに役立つことを目指す実用主義教育に陥ることになりかねない。そのため「すぐに役立つ人材」は育っても長期的に見ていると、伸び悩みや尻すぼみになりかねない。やはり社会福祉教育も中長期を展望した教育として、学習のあり方を見直すべきであると考えらる。

「学び」は、その対象、視点、方式、手法など実践的研究方法論の基礎を教育の中でしっかり組み込むことが不可欠である。

このように社会福祉教育も事態が困難であればあるほど、原点に立ち返って教育のあり方を再吟味し、長期展望をもとに創意・工夫を凝らして社会福祉教育を立て直すべきであるといわなければならない。

2. 2012年度 第3回春季研究集会 開催される

テーマ：社会福祉教育研究におけるルーブリック評価の活用

2013年2月24日（日） 大妻女子大学 千代田キャンパス

第3回目となる春季研究集会が、上記の日程・会場で開催されました。

今回は「社会福祉教育研究におけるルーブリック評価の活用」というテーマのもと、関西国際大学理事長・学長の濱名篤先生による教育講演、大妻女子大学の専任教員・非常勤講師各氏による実践報告が行なわれ、ルーブリック評価についての理解を深める機会となりました。

中央教育審議会の委員を務めておられる濱名先生からは、まず各種のデータからみた学士課程教育の現状と課題について触れられ、学生の授業外の学修時間の少なさや、学びにおける能動性、主体性の弱さなどが指摘されました。続いて、2012年8月に出された中教審の答申『新たな未来を築くための学士課程教育の質的転換に向けて』で提示された“3つのポリシー”（ディプロマ～、カリキュラム～、アセスメント～）をめぐる課題や「学修成果の測定」に言及された上で、「質保証のための評価に基づく教育」を推進する観点から、評価指標としてのルーブリックについて詳しくご説明いただきました。



学会長挨拶・川廷宗之会長

教育講演・濱名 篤 関西国際大学学長

続く実践報告では、2012年度に大妻女子大学で「相談援助実習指導Ⅱ」という科目について実際にルーブリックを活用して教育評価を行なった実践例が、その取り組みに関わった5人の先生方から順次、具体的に報告されました。複数の教員が関わる授業科目での試行ということで、教員のチームワークも鍵になるようでしたが、組織的教育を推進する上でもこの評価指標の活用には可能性が期待できそうだと

ということでした。

本年度、東京の多摩地区で行なわれる当学会第9回大会においても、教育評価におけるルーブリックの活用について実践的な理解を深められるプログラムが予定されていますので、多くの会員のご参加をお待ちしています。

「ルーブリック」とは（濱名篤先生：教育講演より）

- 1) 「目標に準拠した評価」のための「基準」つくりの方法論であり、学生が何を学習するのかを示す**評価基準**と学生が学習到達しているレベルを示す具体的な**評価基準**をマトリクス形式で示す教育指標である。
- 2) 学習者の「パフォーマンスの成功の度合いを示す尺度と、それぞれの尺度に見られるパフォーマンスの特徴を説明する記述語で構成される評価基準の記述形式」として定義される評価ツールのこと。



実践報告・大妻女子大学でのルーブリック活用の経験を語る小林哲也・佐々木幸・杉野聖子・原田聖子の各氏

～春季研究集会プログラム～

第Ⅰ部 教育講演「社会福祉教育研究とルーブリック評価 ―コア・カリキュラムとルーブリック評価との関連性を踏まえて―」 講師：濱名 篤 先生（関西国際大学 学長）

第Ⅱ部 実践報告「社会福祉専門教育におけるルーブリック評価活用の実践」

コーディネーター 志水 幸（本学会理事・北海道医療大学 教授）

報告者 川延 宗之（本学会会長・大妻女子大学 教授）

佐々木 幸（大妻女子大学 助教）

小林 哲也（大妻女子大学 助教）

杉野 聖子（江戸川大学総合福祉専門学校 専任講師・大妻女子大学非常勤講師）

原田 聖子（江戸川大学総合福祉専門学校 専任講師・大妻女子大学非常勤講師）

春季研究集会 参加者の声

第3回春季研究集会に参加して

平澤 一郎（長岡こども・医療・介護専門学校）

私は現在、保育士と幼稚園教諭の養成に携わっており、主に保育士養成課程の中で「児童家庭福祉」「相談援助」「保育相談支援」などの福祉系科目を主に担当しております。社会福祉系の大学を卒業後、保育所・子育て支援センターなどで勤務後に現職に就きまして、今春より4年目となります。

現在の保育現場では気になる子の増加、保護者への対応の難しさ、地域を含めた子育て支援の強化など、保育士の業務は多岐に渡っており、福祉職としてより一層ソーシャルワーク的スキルの活用の修得が求められるようになってきています。私は科目担当だけでなく、クラス担任業務、学生の就職指導なども行っていく中で、「専門職を養成するとは一体何なのか」「福祉職としての保育士を養成するとは何なのか」といったことを考え続けておりました。

今回の春季研究集会の中で、学生自身に「学習すれば伸びるという自信を持たせる」ということがありました。私は現在の職に就いて4年目でありましたが、現職に赴任した際に感じたことは、学生がどこか自信がなさそうということでした。実習に何度も行っているが、どこか自信がない。就職活動しているがどこか自信がない。何とか自信を持たせたいと思い、学年末に保育系学科全体で発表会をすることを提案いたしました。

学生たちが自分たちで歌と劇を考え、台本や大道具を準備し、多くの人前で発表したことで普段からは見られないような元気な姿を見ることが出来、全員で大喜びしました。

しかし、本当にこの発表会が教育的な効果があったのだろうか、普段の授業の中で学生一人一人に自信を持たせるようなことができなかつたのだろうかと今回、自分自身を反省いたしました。保育士は教育職と福祉職の両方の側面を持っていると思います。幼児教育の実践者として、発表会をする中で何かしらの示唆を得ることができたかもしれません。しかし、福祉職としての力はどうかと改めて疑問に思いました。

こうした中で今回の春季研究集会に参加したことで、現在の学生事情を客観的に伺うこともできましたし、自分自身の教育方法を見直す貴重な機会をいただきました。また、私の勤務地は地方であり、近隣に大学などもなく、教育方法を検討するために教員側がインプットする機会もなく、職場以外で教育方法について相談できる環境も整っておりませんでした。

今回参加したことで大きな希望と勇気をいただくことができ、改めてこの仕事にやりがいを感じることができました。若輩者ではございますが、私も本学会に何かしら貢献できるような教育実践を心がけて参りたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

3. 授業改善をどう進めるか

会長 川廷宗之（大妻女子大学）

0. 授業改善

「授業を改善するには、まずは、学生とのインタラクティブな場に変えていく必要がある。」マイケル・サンデルさんの授業の様に……。というのは簡単であるし、間違っているわけでもない。そのとおりである。（この前提を間違いだという勇気のある教員は、この記事を読む方々の中にはほとんどいないであろう。）特に対人援助にかかわる社会福祉教育では、学生が主体として授業に参加した「体験」を持つかどうか（あるべき論として知識で注入されるのではなく）は、彼等が卒業後の福祉業務（対人援助）場面で、クライアントの主体性をどう扱うかに大きく影響してくるので、非常に大切なことである。

1. 教員の力量

しかし、それを日ごろの授業で実行できるかという、そう簡単ではない。こういう学生が盛んに発言するようなインタラクティブな授業が、筆者の勤務する日本の中堅以下の大学ではそう簡単ではないのは、一つは教員がそういう授業を展開する力量を持ち合わせていないという問題がある。これは一応論外としよう。しかし、インタラクティブな授業を行うには、筆者の体験では、その授業に関する諸々の事（目的・内容・前回から次回への展開などなど）が全部頭に入っていないとできない（メモを見たり、ましてそのメモにとらわれては、うまくいかない場合が多い。）ので、相当の準備をしないと難しい。

2. 学生たちの反応

もう一つの問題が、学生たちの反応である。単純に授業中に「発問」しても、内容にもよるが学生の反応はほとんど皆無であろう。中には、教員はひたすら新しい知識を喋っていればよいので、余計な発問などするなど、あからさまな反発を示す学生さえいるかもしれない。昔の小学校低学年の授業の様に、ハイ、ハイと手をあげて指名を期待するような雰囲気はまったくないであろう。理由として想定されることはいくつか挙げられる。曰く、内容が理解できていないので答えようがない。曰く、授業を聞いていなかった（聞いているような姿勢はしているが実質的に聞いていない、こういう学生は少なくない）。答えるのが面倒（授業中に他の事をしていたりして）。曰く、なんとなく答えに気が付きはするのだが、間違ったら恥ずかしいから答えない。曰く、またうっかり答えると、周りから白い目で見られる（いじられる）から黙っている（こういう学生は答えに気が付いていても、指名されると、「解りません」と答える）。曰く、そもそも授業中に目立つ行為をすると、あとで「いじられる」可能性が強いので、ひたすら目立たないようにする（他の人がノー

トをしないのであれば、自分もしない・・・)。

こういう傾向をもつ学生集団を変えていくにはどうすればよいのだろうか。当面の授業改善の課題はここにある。

3. 学校に来るのは友達に会うため

こういう学生にとって、大学に来る、授業に出席するというのは、どういう意味を持つのであろうか。学習というものをどう考えているのであろうか。この問いは、同時に、教員に対しても、あなたは授業で何をしようとしているのかを問うことでもある。

もう10年以上も前の話であるが、ある学生が欠席理由を問う筆者に「〇〇さんが休むと聞いたから私も・・・」と答え、唾然とする筆者に「大学に来たのはみんな(友達)が行くから行っておいた方がよいのかと思ってきたのだし、授業に出るのはみんな(友達)がそこに行けばいて会えるから来るので、授業を聞きに来るわけではないモン。」と答えてくれたのを思い出す。明確に確認したわけではないが、今もこういう答えをする学生は少なくないのではないかと。従って、教員は、学生たちが学内で孤立していないかどうかにはきわめて気を使う必要がある。(孤立＝退学＝授業の構成メンバーが少なすぎて授業がうまく進まない＝大学としては減収(経営が厳しくなる)・・・への道) そのために、初年次教育の一環として友達が出来るようなプログラムを考えることになる。

4. 授業内容に惹かれて、出席したくなる授業は・・・。

とすれば問題は、学生が出席したい、(授業内容にかかわって)出席しなければと思うような授業とはどんな授業なのであろうか。そもそも、学生が学ぶことを楽しい、面白い、やってみたく感じる(「考える」ではなく)授業とはどんな授業なのであろうか。学生がそこにおいて、自分自身に充実感を感じるような、自己実現できるような、授業とはどんな授業なのであろうか。

自分にまったく自信が持てなくなっている、ひたすら他者(教員)の指示通り動こうとし、その指示が正確に受け止められているかにも自信がなく、ひたすら他者を観察し同じ行動をとることで、危険を回避しようという行動をとる学生たちが、授業を楽しめるようになるにはどうすればよいのだろうか。

また、「適当に楽しく遊びながら大学生活を送り、オールCでもみんなと一緒に卒業できればいいので、先生たちは適当に単位をくれればいいの。」と割り切ってしまう、無意識遊び型学生には、どうすれば学ぶことは彼女の人生を変えていく重要な内容を持っているということを伝えたらよいのだろうか。(現在、大学の社会福祉関連領域への入学定員は約2万人であるが、社会福祉士国家試験を現役で受ける学生は約1万人である。この差1万人の半分くらいは、この様な、「無意識遊び型」学生と考えられる。)

5. 授業への準備をさせる

ある意味では、こういう行動傾向を取る学生たちは、全体が動く方向に行くので、全体が学習するようになれば、それなりに取り組むようになるので、授業運営の仕方を改善すれば一定の成果は出てくる。どうするのか、一つは、授業への出席のための準備をさせることである。一番簡単かつポピュラーなのは、テキスト等の一定の箇所について熟読し、質問や意見を纏めてくるような課題を出しておくことであろう。こうすれば、授業内容の予習をしてるので、自ずから授業内容への関心は高まり、授業への態度も変化する。しかし、この場合、単に課題を出すだけではなく、いくつかのハードルを課しておかないとうまくいかない。1番目は努力した証拠(のミニ・レポートや、指定された様式に記入してくるなど)を持ってこさせることである。2番目は、その努力の成果を学生間で確認させることである。持ってきた内容について学生間で「書いてきた内容を報告し合う」というディスカッションをさせるなど、課題をやっていることを学生同志で確認させることである。(学生にとって、一番の問題は友人たちと同じ行動をとることである。従って、みんながやってくれば自分もやってくる。逆に言えば「みんながやってくていないのであれば、自分もやってくない。」のだから、最初にそうならない仕掛けをしておく必要がある。流れができてしまえば、基本的にみんなやってくる。) 3番目は、このようにしてやってきたミニ・レポートを可及的速やかなに(できれば次回に)評価して返すことである。この評価と返却が毎回繰り返されると(評価のガイドラインを示してあげれば)、提出しない学生は減ってくるし、内容の質も向上してくる。4番目は、こうして提出されている

レポートに必ずコメントし、その内容の向上点を指摘し、褒めていくことである。また、毎回提出できている充実感を意識させるようにすることである。もちろん一方では、こういう風なやり方は、一定の努力が嫌いな学生を排除しかねない傾向があるが、大学での授業では、未提出で結果的に単位を出せない学生がいても仕方がないであろう。むしろ努力をしない学生に単位を出すことの方が問題であろう。

6. 達成感を味わう

もう一つの課題は、この手の課題を出すときに、本を読むという課題ではなく、「人の話を聞いてくる」とか、「現実のあり方を観察してくる」とかの課題を課すことである。こういう課題を出す理由は二つある。第一の理由は、学習している内容が単なる知識に過ぎないのではなく、日常生活とつながっているということを自覚させるためである。もともと学習をするということは、その学習内容によって生活の現実を変えることができるようになることであるはずである。その点を自覚させるために、現実から取材をさせる課題を出すという方法をとるということである。第二の理由は、第一とも関連するが、学んだ内容を生活の中で使っていく練習である。他者とのコミュニケーションはもとより、観察した内容を文章化することや、観察内容を数量として表現する技法や、図解や絵にかいてみるなどの、様々なコミュニケーションや表現技法を習得していくことは、生活を創造していく基本である。第三の理由は、言うまでもないことではあるが、概して、学生たちが「本を読めなく」なってきたからである。本の文字面を読んでもイメージがわからないのであろう。だから面白味が解らないらしい。という訳で、彼らの一部の人にとっては、本を手にとるという体験は教科書以外にはほとんどないという人もいるからである。(漫画も、タブレット等で見ると)

この種の課題は、手間暇はかかるが、概念操作ではなく行動目標として具体的なので、取り組みやすいし、行動するので終了時の達成感も得やすい。問題は相手がいる場合が多いので相手に合わせるため時間がかかることであったり、適切な現場を探すのが難しい場合もあり得ることである。しかし、福祉関連授業の場合、そう難しい問題ではなからう。

7. こういう対応では、授業について来られない学生への対応。

最近の授業では、この点の対応でも、授業について来られない学生が出現してきている。が、それについては残された課題として、本稿では、新しい科目の授業を始める時に考えることについて、若干の提案を試みて終ることにする。

4. 日本社会福祉教育学会 2012年度 第3回理事会報告

日時：2013年2月23日(土) 15:00~21:00

会場：大妻女子大学千代田校舎A棟 353ゼミ室

出席：川廷宗之、志水 幸、杉山克己、保正友子、横山豊治、小嶋章吾(19:00まで)、
福山和女(17:00より)、宮嶋淳(16:00~19:00出席)

欠席：岡本民夫、小山隆、川上富雄、高橋信行、長崎和則

事務局関係：寫末憲子、原田聖子(19:30より)

次期大会関係：蔵野ともみ(欠席)、佐々木幸(欠席)

議題

1. 会長挨拶

2. 2012年度 補正事業計画の執行状況(資料1:掲載略)

- 1) 第8回大会報告(保正) ・50人の参加。約4万円の余り。
- 2) 学会誌(杉山) ・第7号を発行した。
- 3) NL(横山) ・No.16を発行した。別紙資料あり。
- 4) 総務渉外 ・報告なし。
- 5) 研究活動(志水、保正) ・研究テーマごとの進捗状況が報告された。
・会員自主企画研究の応募はなし。
- 6) 第3回春季研究集会(志水) ・参加申込27名。

3. 2012年度予算執行状況(事務局)(資料:掲載略)

- ・第8回大会収入は雑収入として組み入れ予定。
- ・年度末の支出は、特別プロジェクト研究関連で10万円予定。

4. 庶務担当理事の辞任及び後任の選任について(会長)

小嶋庶務担当理事より辞任の申し出であり了承された。

これにともない、会長より後任に原田聖子会員(江戸川大学総合福祉専門学校)が推薦され了承された。

また、事務局スタッフには福馬健一氏(江戸川大学総合福祉専門学校)をお願いすることとなった。

なお、庶務担当委理事の選任は総会の承認事項のため、2013年度総会での2012年度以前に関する報告は現庶務担当理事が行う。

但し、事実上、事務局の任期は2012年度までとし、引継ぎそのものは、2013年度分からの事務は新庶務担当理事のもとで運営するため、原則として4月14日の理事会以降は新体制での運営を図る。

5. 入会審査・退会報告(事務局)

1) 入会申込:以下2人の入会が承認された。

- ・9月24日、鈴木政史(278予定) ・2月14日、西川友理(279予定)

2) 退会希望:以下4人の退会が了承された。

- ・12月14日、梅澤嘉一郎(106) ・1月25日、久保田光雄(261)
- ・1月26日、渡辺恵美子(186) ・2月11日、鈴木智子(48)

6. 2013年度事業計画の確認(資料3)

- ・学会誌(杉山、高橋) ・NL(横山、宮嶋) ・総務渉外(川上、長崎)
- ・研究(小山、志水、保正) ・各学会指定研究

7. 2013年度予算執行状況報告(資料4)

8. その他(事務局)

2月14日付にて、日本社会福祉系学会連合より監事推薦依頼あり、川上理事を推薦する。

(資料3) 第6号議案 2013年度事業計画

1. 大会・総会・・・第9回(2013年度)大会

テーマ:ループリックについて

日時:2013年8月31日(土)~9月1日(日)

会場:丸紅の社員研修施設(東京都八王子市)(小田急線唐木田駅から徒歩15分程度)

主管:大妻女子大学(但し大学を会場とはせず、合宿方式で行う)

- ・大会事務局は大妻女子大学の蔵野ともみ先生、佐々木幸先生にお願いする。

2. 理事会

2013年度第1回 4/14、13:00~17:30

2013年度第2回 第9回大会前日(8月30日(金)午後4時から9時までの予定)

2013年度第3回 11/02~03に長崎純心大学で開催予定の社会福祉教育セミナー中に開催の予定

2013年度第4回 2月22日(土曜日) (23日に春季研究集会を開催する)

3. 第4回春季研究集会

☆☆春季研究集会の目指すもの・学会指定研究との関係

- ・2014年2月23日予定 ・開発教育について ・多文化共生の教育 ・
- ・ユニバーサル化した学生への支援について
- ・インクルージョンの教育

※社養協や学校連盟総会との関係や、入試日程との日程調整(出張しやすい日程)

- ・2014年度分<<2015年3月予定>> テーマ
- ・2015年度分<<2016年3月予定>> テーマ

4. 課題研究

- ・学会指定研究

No.	テーマ	担当理事	研究期間（予定）	備考
3	国際比較研究	小山、保正	2011～2013 年度	最終年度
4	歴史研究	川上、志水、横山	2012～2014 年度	最終年度
5	教育評価	宮嶋、杉山	2013～2015 年度	継続 2 年目
	(以下 候補とする)			
6	検討中	長崎、川廷	2014～2016 年度	2014 年度開始予定

現在の「社会福祉」「教育」の課題は何か。現在、色々な意味で、資格取得という意味でも、実践力のある社会福祉士（等）という意味でも、社会福祉士養成教育はどこまで有効に機能しているのかも考えて行く。また、社会福祉教育には、介護福祉士養成や保育士養成教育も含まれると解されるので、本学会の研究テーマとして、これを取り上げていく。5年後10年後の教育課題を踏まえて、今から研究しておくべき課題は何かを整理し、将来を見据えた先見性のある研究課題に積極的に取り組む。

5. 特別研究プロジェクト

- ・社会福祉士養成教育のルーブリック作成研究
- ・社会福祉士養成課程全体に関する研究の一環として、プロジェクトを進める。
- ・現行科目の内容検討（ルーブリックを活用して、教育実践を振り返る。）
（改善提案の前段階での資料のとりまとめを想定している。）

6. 学会誌

第9号（2013年7月以降発行予定）社養協・学校連盟関東甲信越ブロック会員校等にも送付。

- ・特集論文（学会指定研究2報告）
- ・第3回春季研究委集会報告
- ・原著論文、教育実践報告

※教育実践報告の投稿はないが、時代に即したテーマであれば積極的に掲載する。

※実践報告の査読方法を早急に詰める。

※現投稿規程は福祉系学会のものを参考に行っているが、句読点の使い方など要検討。

※投稿は電子ファイルでも受け付ける。

※論文と報告とで査読のチェック項目を変える。

第10号（2014年1月以降発行予定）

- ・第9回大会報告
- ・特集論文、原著論文、教育実践報告

7. NL

2011年度第4回理事会で、2012・2013年度の2か年分の計画を決定済みであり、2013年度は以下の通りNLを発行する予定である。巻頭言の執筆者も分担。

No.17（2013年4月）、巻頭言（岡本監事）、第3回春季研究集会

No.18（2013年7月）、巻頭言（保正理事）

No.19（2013年10月）、巻頭言（横山理事）

No.20（2014年1月）、巻頭言（福山監事）

今後の「学会探訪」で取り上げていきたい学会としては、新しい傾向の学会ばかりではなく伝統的に活動を続けている学会についても紹介していく。

8. 渉外活動

- ①関連学会との連携強化・・・福祉系学会連合への監事の推薦（任期2年）
- ②学術会議への団体登録

9. 社会貢献事業（会長）

- ①専門的応援教員人材バンク
- ②関連文献センター
- ③社会福祉教育関連資料の出版など

10. 組織強化

①HPの充実：ネット検索時に冒頭に表示されるようにする。コンテンツを検討する。

②MMの発行予定とする。

※. 全員同報形式で、どんどん情報が流れるようにする。

※. コンテンツとしては、取りあえず学術会議情報の転送を行う。

③会員拡大：リーフレットの普及

(社養協・学校連盟関東甲信越ブロック会員校を対象とし、4月以降に送付予定とする。)

5. 日本社会福祉教育学会 第9回大会のお知らせ

第9回大会が下記のとおり開催されます。皆様のご参加をお待ちしています。

参加費用・申込方法等、詳しくは今号に同封の「第9回大会(第2報)」をご参照下さい。

開催日 2013年8月31日(土)～9月1日(日) 《宿泊形式》	
会場 東京都八王子市別所2-39-2 丸紅多摩センター研修所(宿泊可) (最寄駅:京王相模原線「京王堀之内」、小田急多摩線「唐木田」いずれからも徒歩約15分)	
テーマ 「社会福祉士養成課程の改正について検証する(2) ーループリックを活用した教育課程開発の試みー」	
《8月31日(土)》	《9月1日(日)》
10:00～12:00 ワークショップ(希望者対象:別途要申込)	9:00～11:00 自由研究発表
12:30～13:00 一般参加者受付	11:15～13:15 分散会<昼食含む> (グループセッション)Ⅲ
13:00～13:30 開会式	13:30～15:00 分散会報告集会
13:30～14:30 総会「私たちの学会の活動課題とは何か」	15:00～15:30 閉会式
14:30～15:45 問題提起 「ループリックを活用した教育課程開発の試み」	
16:00～18:00 分散会(グループセッション)Ⅰ	
18:00～19:30 夕食	
19:30～21:00 分散会(グループセッション)Ⅱ	
【参加申込期間】平成25年5月1日(水)～7月31日(日) 23:59	
【自由研究発表】<発表希望登録締切>平成25年6月14日(金) 15:00 <発表原稿提出締切>平成25年7月15日(月・祝) 23:59	
大会事務局 大妻女子大学 蔵野ともみ・佐々木幸 大会専用アドレス jsswe9th@gmail.com	

6. 新・事務局長より

原田聖子(江戸川大学総合福祉専門学校)

このたび、本学会の事務局長を務めさせていただくことになりました原田聖子です。私事ではありますが、この4月で非常勤講師を含めた教員生活は15年目を迎えることになりました。しかし、学生たちに何を伝えていったらよいか、どのように伝えていったらよいか、そもそも「伝える」ということを矮小化していないか、という悩みは尽きない気がします。そのようななか、一会員として学ばせていただくと同時に、誠に微力ながら学会活動のお手伝いをさせていただければと思います、事務局を担当させていただくことになりました。

新事務局は、私と福馬健一(江戸川大学総合福祉専門学校)が担当させていただきます。また、三輪千加映さん(川廷会長・研究室付)にも引き続きお手伝いをいただく予定です。

不慣れな点が多いかは存じますが、皆様のご協力を賜りながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

7. 会員自主企画研究募集のお知らせ

本学会では「会員自主企画研究」への助成について、下記の要領で募集していますので、会員の皆様からの積極的なご応募をお待ちしています。

「会員自主企画研究」に対する助成【募集】

本学会では、会員の皆様の研究活動の活性化を図ることを目的とし、次のとおり「会員自主企画研究」に対する助成の公募をおこないます。ふるってご応募ください。

- ◇対象研究 社会福祉教育の進展に貢献する研究であること。
- ◇研究期間 2013年度(2014年2月の指定の期日までに「研究報告書」等を提出するものとする)
- ◇研究助成費 10万円以内で本学会が承認する金額。
- ◇申込資格 前年度より本学会会員であり、会費の滞納がないこと。
*但し、グループ研究の場合は、グループの代表者が上記の要件を満たしている場合は、グループメンバーに非会員がいても可とする。
- ◇申込書類 (1)研究計画書(書式は任意)
(2)研究予算書
*申込者(グループの場合メンバー)の氏名・所属および申込者(代表者)の自宅および勤務先の連絡先(住所、電話、携帯電話、メール、FAX)を明記すること。
*いずれも書式は任意とする。但し、ワードあるいはエクセルで作成するものとする。
- ◇申込方法 事務局(江戸川大学総合福祉専門学校 原田聖子研究室)まで、「郵送」および「メール(添付ファイル)」で送付すること。
- ◇申込期日 2013年6月末日【必着】
- ◇結果の通知 2013年7月末日
*この時点では、助成の内定とする。
*実際の助成は、「研究報告書」および「請求書(根拠となる資料の添付を含む)」の提出(2014年2月)をもっておこなうものとする。

8. 学会探訪⑥：日本福祉図書文献学会（旧 日本福祉士教育学会）

柿本 誠（日本福祉大学学園事業部顧問）

1 日本福祉図書文献学会の設立趣旨とその沿革

本学会（代表理事中川るみ、副代表理事中野伸彦）は、あまり知られていないが「温故知新」の視点から学び、内外の福祉界の今日的意義を問う実証的な学会である。

本学会は1998年12月20日に創設された日本福祉士教育学会が前身である。創立時（代表理事硯川真旬）の会員は、「学びやすく、教えやすい福祉テキスト全国調査」（日本社会福祉学会第45回全国大会発表）と福祉教育のモデル・テキスト全15巻（金芳堂）の発行に協力した全国150人余の教員有志を中心に立上られてスタートした。会員は、福祉、教育、医療、保健、看護、栄養調理、保健体育、法律、心理等専門とする多様な人材で構成されている。

その後、「日本福祉士教育学会」は、日本福祉教育・ボランティア学習学会や、日本社会福祉教育学校連盟、日本社会福祉士養成校協会等との関係で、名称や研究領域の見直しが余儀なくされたといわれている。現在の本学会の目的は以下のように定められている。

「本学会は、福祉図書文献の解題・考察・開発等を通じて、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士等、福祉専門職の養成・育成等に関する教育のあり方について科学的研究を行う。あわせて、内外の学会と連携を図り、人類社会の福祉に寄与することを目的とする」。（本学会規約第3条）

第1報

日本福祉図書文献学会第16回全国大会

会期 2013年8月25日(日) 会場 大阪保健福祉専門学校

大会テーマ

福祉の新たな役割と支援のあり方 (仮)



演題締切 2013年5月27日(月)
原稿締切 2013年7月1日(月)

■エントリーご希望のみみなさまへ■

swbl@mail.goo.ne.jp までご一報ください
追ってご案内させていただきます(事務局・谷川)

大会実行委員長 中川るみ(本会代表理事)

A. 研究発表

先達諸氏に学ぶ

福祉関連の領域で影響力のあった著名な先達諸氏の文献や著作をとりあげ、その解題を通して、著作が果たした歴史的意義や今日的課題などに光を当てています。

過去の大会テーマ、発表タイトル等についてはHPをご覧ください。「日本福祉図書文献学会」<http://blog.goo.ne.jp/swbl>

B. 研究実践報告

出版もしくは出版企画の公表

学会員が出版もしくは出版を予定している著書を、ご自分の「研究実践報告」という形で公表していただきます。

C. 自由文献報告

教育・研究・社会活動の公表

専門職教育・研修等の実践、社会活動についての学会員自身による記録等(※)を、ご自分の「自由文献報告」という形で報告していただきます。

※「記録等」には、調査報告書、マニュアル、文集、会報新聞、だより、DVD、CD、授業や研修での教材等を含む。

2 日本福祉図書文献学会の現状

本学会員は85人(2012年度末・大学院生含む)である。毎年1回学術大会を開催し、機関誌『福祉図書文献研究』を発行している。学術大会(学会)の内容は、以下のように①研究発表、②研究実践報告、③自由文献報告から構成されている。

① **研究発表**: 福祉関連の領域で影響力のあった著名な先達諸氏の文献や著作をとりあげ、その解題と分析を通して、著作が果たした歴史的意義や今日的課題に光をあてる。例えばこれまで取り上げた先達諸氏は、孝橋正一、嶋田啓一郎、仲村優一、岸勇、岡村重夫、小川政亮、阿部志郎、浅賀ふさ、糸賀一雄、竹内愛二、浦辺史、北里柴三郎、ナイチンゲール、リッチモンド、キャボット等70名を超えている。

② **研究実践報告**: 学会員が出版した(予定)著作(単著・編者・監修・監訳・翻訳、共著)を、自分の「研究実践報告」という形で公表。予定の場合、執筆協力を学会会場で依頼することもある。

③ **自由文献報告**: 本学会員自身の「実践記録」(専門職教育・研究の実践、社会的活動についてのもの)を「自由文献報告」という形で公表する。例えば、審議会の答申、公的な調査報告書、記念誌、研修マニュアル、DVD、CD会報等である。

なお、第15回学術大会(2012年8月25日)の大会テーマは「福祉の営利化・市場化を考える」として、金沢大学で開催された。

3 日本福祉図書文献学会の特徴と売り

前述のとおり、本学会の特徴は先達諸氏の文献を詳細に省察し、今日の内外の福祉課題を実証的に解決することにある。併せて、歴史的な意義や問題点を理論的に発見することである。例えば、第15回学術大会では、「自由文献報告」のなかで、課題解決の実証研究として、「東日本大震災被災地支援活動報告」、「介護保障から考える営利化政策の問題点」、「大学全入時代における社会福祉教育のありかた」等が報告された。

一方、機関誌『福祉図書文献研究』は、第9号(2010年11月)よりそれまでの名称であった『研究紀要』を改称している。第11号(2012年11月)では、「社会福祉学研究方法論序説」、「自治体における原発震災対応と社会福祉施設等の自主避難」、「震災における福祉情報の必要性和課題」、「Lifetime of Outdoor Activities in Nature and the Development of a Healthy and Cultured Lifestyle」等の論文が掲載されている。

2013年度の第16回学術大会は、本年8月25日(日)大阪(大阪保健福祉専門学校)で開催予定である。第1報の通りテーマは「福祉の新たな役割と支援のあり方」(仮)である。

まとめ

本学会は、福祉文献の解題と考察あるいは開発を通じて人類社会の福祉に寄与することを目的としている。社会福祉、教育、その他隣接する分野では、その変革期にあるなかで、よりよい教育のあり方への模索が続けられている。本学会では、先達の業績等に学びながら、互いの研鑽と交流を深め、明日の社会福祉界を担う「人財」養成に寄与できることを確信する。(付記：本文は、本学会理事兼事務局長 谷川和昭氏の情報提供により作成)

9. 会員の声～私の福祉教育～

「土台」を豊かにする学び

青山良子（敬和学園大学）

私は、大学においてソーシャルワークを担当している教員である。当たり前のことであるが、社会福祉教育は社会福祉の専門職養成教育と同一ではないこと、社会福祉の専門職は社会福祉士と同一ではないことなどを押さえながらも、社会福祉教育の中でソーシャルワークを担当するものとして何をどう教えるかについて、実際に行っている授業も紹介しながら、ささやかな「つぶやき」を述べてみたいと思う。

ソーシャルワークをめぐる理論と実践は、時代の変化の中で大きな転換をむかえている。しかし、福祉の現場は相変わらず厳しい状況であることも事実である。しかし、その厳しい状況の中でも、福祉の現場で働く人、また福祉の現場で働くことを目指す学生の多くは、熱い思いを持ち続けている。そして、「生き生きと、いい仕事がしたい」と願っている。その思いを手助けする何かがあるのだろうか。あるとすればそれは何であろうか。

「生き生きと、いい仕事がしたい」、そのために必要なことは、クライアントをどういう存在としてとらえるかという「人間観の問い直し」が原点になると考える。社会福祉が信念としてきた「福祉の人間観」について再確認することであり、それを深めていくことであると思う。「人間観の問い直し」は、クライアントのみでなく援助者である自分自身を含めたものでなければならないことはいままでもないが、そのためには、援助者としての「基本的態度・考え方」を確認することが役立つと考える。

そのためのひとつとして F.P.バイステックの「ケースワークの原則」（以下、「バイステックの原則」とする）を学生と共に学んでいる。正確に言えば、「バイステックを学ぶ」ではなく「バイステックで学ぶ」であるといったほうがよいかもしれない。では、バイステックで何を学ぶのか、それを一言で言えば「バイステックの原則」を手がかりにして「人間」についてと「生活」について学ぶことであるといえる。

私は、これまで、学生だけでなく福祉の現場で働く対人援助の専門職の人たちと一緒に、さまざまところで「バイステックの原則」を学ぶ機会を持ってきた。福祉の分野で新しい動きや知識が紹介される中で、あえて、援助者としての態度・考え方の「基本」にこだわってきた。それは、前に述べたとおり、厳しい状況の中で「生き生きと、いい仕事がしたい」との願いをかなえていく力となることのひとつが、原点に立ち戻ることであるという強い思いがあったからである。

社会福祉士の養成課程のテキストの記述からさえ年々少なくなり、批判さえもある「バイステックの原則」であるが、「バイステックの原則」は、対人援助の専門職にとっての態度・考え方の「基本」を確認することに役立つだけでなく、対人援助の専門職にとっての態度・考え方の「目標」を指し示すものでもあると考えている。

付け加えるならば、ここ数年、社会福祉士をめざさない学生も含めて、「バイステックの原則」を学んでいる。その学びの中から、基本は普遍に通じるとの思いを強くしている。

社会福祉が「人間」、それも「生活」と結びついた人間を対象としたものであるという特徴を持つ以上、ある意味当たり前のことといえるかもしれない。

ここで、強調したかったことは、社会福祉の学びの中で、「基本」を大切にすることの重要性であり、その基本は「普遍性」と結びついたものであるという認識の重要性である。

そして、ソーシャルワークの学びの中で、時にふれて強調し、しっかりと意識していかないと後ろに追いやられてしまわれがちな状況にあるとの危惧からでもある。

福祉現場からの学びを柱に

川崎昭博（龍谷大学短期大学部）

大学での福祉教育に関わったのは1994年からで、現在勤めている大学での非常勤講師が初めてでした。当時、高齢者のデイサービスや訪問介護、障害者のデイサービス、在宅介護支援センター等で在宅福祉サービスの統括管理者として仕事をしていました。

サービスに対する取り組み、組織づくり、考え方等、かなり先駆的なことをやっていました。高齢者福祉の制度としては措置から介護保険に向け変わっていくとする過渡期にありました。また、今では当り前のこととなっている支援計画の導入が言われ始めた頃です。

大学には一般企業からの求人が多々あり、社会福祉を学んでいても福祉の仕事を選ばない学生も多かったです。大学からの講義の依頼内容は福祉現場での仕事のやり甲斐や面白さを学生に伝えて欲しいということでした。福祉を教える学部として、学生に福祉の仕事に興味をもって欲しいというのは当然のことです。2日間の集中講義を依頼され、何を話そうか随分悩んだ記憶があります。現場での経験をもとに、自分なりのやり甲斐や面白さをまとめ、講義の組み立てを行いました。

教科書にはない福祉現場での実践が理解できるような生きた資料を出来るだけ揃えましたが、レジュメとして120ページくらいになりました。150名近い受講生がいて、資料を印刷し用意してくれる担当者には随分手間をかけたと思います。初めてということもあり、随分緊張しながら講義をしましたが、学生が目を輝かせながら自分の話に耳を傾けてくれたことが強く印象に残っています。

それから4年ほど非常勤講師として勤めさせていただきました。カリキュラム改革により、集中講義はなくなりましたが、ご縁があり、2001年4月から専任教員として福祉教育に継続的に関わることになりました。ソーシャルワーカーとして現場の第一線でやっていたときの課題は、相談者の抱えるタイムリーな問題をタイムリーにどのようなかたちで解決するのかといったことで、その力を自分自身につけていくことでした。また、第一線から離れて特別養護老人ホームと在宅サービスの管理者として業務を行うようになってからは、勤務する施設の機能を活用しスタッフと共に社会をどのように変えることができるのかということが大きなテーマでした。現場での一番の学びは、日々の実践のなかで、よいサービスを創ることや目の前の福祉課題解決が社会を変えることに繋がっていくということの気づきでした。よいサービスや実践を多くの人に知ってもらい、そして、その輪を広げていくことで社会が変わっていく。ソーシャルワーカーの役割のなかに社会変革ということがあります。福祉の現場では、日々の実践の積み重ねのなかで、福祉課題に気づき、そこでのサービス創りや実践でのこだわりの過程で社会が変わるといった経験を幾つかしました。この経験は、福祉教育における私自身の考え方の大きな柱となっています。

現在でも、講義や演習、実習指導ではできるだけ現場での具体的な話を取り入れるとともに、福祉現場での仕事のやり甲斐や面白さを学生に理解してもらうような工夫をしています。

また、最近では、FDの活用、映像やeラーニングの活用、社会福祉実習についての学生や実習指導者へのアンケート等、授業改善を図る取り組みにもチャレンジしています。

地域に望まれる社会福祉専門職の養成

二本柳 覚(高知県立大学)

筆者は精神科病院等で勤務をした後、愛知県の大学で実習担当の教員を4年半経験し、2012年に高知県立大学に赴任した。5年間社会福祉士、精神保健福祉士の養成に携わり、ようやく実習教育をしています、と言える程度にはなってきたらうか。

まずは簡単に本学の紹介をしたい。本学は1949年、高知女子大学として平和と文化の発展を支える女性の育成を掲げて誕生した。以来9,000人近い卒業生を世に送りだすとともに、高知県はもとより国内外に大きな貢献を果たしてきた。そして2011年より共学化し、高知県立大学として新たに歩みを進めることとなった。前任校は養成人数が非常に多く、自分のクラスの学生と、印象に残る学生(いい意味でも悪い意味でも)しか覚えることが出来なかったが、本学は一学年70人と比較的小規模で、まさに目が届く関係を築くことができると実感している。

さて、高知に来てまだ半年足らずではあるが、規模も土地柄も違う大学を経験して感じることを少しばかり述べてみたい。本学では精神保健福祉士の養成に携わっているが、実習先への挨拶に伺った際に実習指導者から「男子学生はいつ卒業するのか」と問われることがあった。前述した通り本学は2011年に共学化した但、元女子大学のイメージからか、男子学生の割合はまだまだ小さい。そもそも男子学生が卒業するまで、少なくとも後2年はかかる。最初なぜそのようなことを気にするのかと思ったが、高知県の社会福祉専門職養成の現状を知り、その理由を窺い知ることとなった。

高知県は、四国の南側にある人口75万人の小さな県である。その中に社会福祉士の養成校は4大では本学のみ、精神保健福祉士に関しては専門学校等を含めても本学のみであり、地域の社会福祉専門職養成における本学の期待は相当なものがある。もちろん前任校においても大学としての期待を各指導者からいただいていたことには変わりないが、愛知県には養成校が多数あり、ここまで切実に感じたことがなかった。また本学は中四国を中心に主に西日本から学生が集まってくるが、当然全てが高知県内で就職してくれるわけではなく、それぞれの地元へ帰り就職する者も多い。事実、本学の精神保健福祉士課程は定員30人であるが、県内で精神保健福祉士として就職するものは数名である。先述の指導者の言葉は、ただでさえ養成人数が少ない上に、今まで高知県内で養成ができなかった待望の男子学生に、是非とも高知県内で就職してほしいという期待の表れであろう。

社会福祉専門職養成に関わる者として、地域に求められる人材を如何にして輩出するか、ということは当然考えなければならないことである。しかし若者の都市部への流出によって、特に地方に行けば行くほど人材は慢性的に不足し、結果としてその地域の福祉ニーズに十分に答えられない状況に陥ることになることを、本学に赴任して強く感じるようになった。

今までは「より質の高いソーシャルワーカーを育成する」ことが自身に課せられた役割である、と感じていた。今はそれに加え「その地域に求められる人材」を輩出することを、より意識した取り組みについて養成側として真摯に取り組んでいくことが必要であると強く思う。高知に来てまだ半年と、私自身がわからないことばかりであるが、地域の声に耳を傾け、何を伝えるのかを考えつつ、学生と向き合っていきたい。

現在の大学生事情

三橋真人（健康科学大学）

○高校進路ガイダンス

先日、A県の某県立高校の進路ガイダンスに呼ばれて、高校2年生を対象に、福祉と心理の学問について模擬授業をしてきました。これは、民間の業者が、高校に依頼されて、高校2年生が進路の参考にするために、様々な学問分野の先生を呼んで、ですから、大学、短大、専門学校、職業訓練技術校などの教員が30人くらい呼ばれて、模擬授業をするわけです。高校生は、2時間分（50分×2回）を与えられて、関心がある2分野の講義を聴くことができるわけです。教員は2回、同じことを話すわけです。高校には生徒に進路を意識させる。大学などは学生募集の機会となる。双方にメリットのあるものです。

私はA県の実情しかわかりませんが、進路ガイダンスを行う学校は、公立・私立ともに、偏差値があまり高くない高校です。県内有数の進学校等では行われていません。そして、呼ばれる大学や専門学校も、学生募集に苦慮している学校です。そういうわけですから、PRの必要のない地元国公立大、都内の有名私大の教員はいません。

そして、進路ガイダンスを行う高校の特徴がもう一つあり、それは、経済的な理由で進学を断念する生徒が多いところです。その関係で、模擬授業前に、進路指導の先生から、生徒に伝えて欲しいこととして、3つ言われます。

1. 例えば、大学で4年間、福祉を勉強するには4年間でいくらかかるかを伝えて下さい。
2. そして、大学などでは、奨学金制度というものがあって、いくつかの奨学金を受けて、勉強するために経済的支援をしてくれるということを、生徒に伝えて下さい。
3. 各分野、その勉強をしたら、どういう資格がとれるか、どういうところに就職できるかを、わかりやすく、生徒に説明して下さい。

生徒に伝える3つのことは、ソーシャルワークの視点そのものと考えても良いわけです。

○ある大学教員B君の話（偏差値底辺校の生徒と経済的事情の相関性）

偏差値底辺校の生徒が、学生募集に苦慮している大学に進学する流れがあります。換言すれば、学生募集に苦慮している大学とは、大抵が偏差値のつけられない、あまり勉強しなくても入学できてしまう大学ということです。某県のC大学に勤務する友人B君が次のような話をしてくれました。

うちの大学では、ほとんどの学生が奨学金を受けています。受けてない人がいないくらい。しかし、奨学金は借金なのですよね。彼らは、卒業したら、2つも3つもの奨学金先に返済義務を負い、返していくわけです。また、うちの大学では、ほとんどの学生がアルバイトをしています。親から、生活費は仕送りするけど、学費はアルバイトをして自分で払いなさい、あるいは、その逆で、学費は払うから生活費はアルバイトで何とかしなさいと言われていた学生が多いのです。そのような理由で、遊ぶためにバイトするという学生はいないのです。

今、僕は2年生の学年担任をしているのですが、今話した状況ですから、学費の延納願いがありません。延納願いの書類に、コメントと印鑑を押す作業があります。

学校も商売なので、学費の延納願いの書類に、返済計画書をつけなければなりません。この作業は、学生と保護者にも大学に来てもらい、3者面談で行います。これは、言い方を変えれば、決められた期間内に、お金を捻出して下さいということなので、サラ金の取立屋をしている気分になります。

このような感じですから、うちは、ボランティア参加率・サークル加入率が低いです。一方で、地元の国立大の学生が商店街の空き店舗を利用して、サロンをオープンさせ、買い物客が足をとめ、お茶を飲んで、学生と市民の交流をしていますというニュースが、地元のNHK等で流れると、格差社会を感じずにはいられません。そこには、お金のある人が国公立に進学し、お金に困っている人が私学に進学する矛盾があります。

あと、僕の勤務校の特徴があって、ひとり親家庭の学生が多いのです。ひとり親家庭と、子どもの学力の相関性があるように思えます。こんなことを言うと差別的な意見になってしまうかもしれないのだけど……。さっき言ったように、うちの学生は、学ぶために、生活するためにアルバイトをしています。アルバイトの目的が目的だけに、大学の授業が18:00に終わり、19:00~24:00 or 25:00まで連日バイトをします。ゆえに、翌日1限の授業には、遅刻や欠席をして、最悪、その授業の単位を落としてしまいます。本末転倒なのです。しかし、本末転倒しなければ、大学を卒業できないというパラドックスが、うちの学生にはあるわけです。社会福祉実習中だけでも、アルバイトを休めないのかと話し合っても、そうしたら、生活できないと言って、アルバイトと実習を平行して、実習指導者から、記録がなくてないと言われるのは、まだ良いほうで、実習に遅刻、実習中に居眠りという大失態をして、実習評価5段階で1と評価され、再実習ということも稀でないのです。学生も学生なりに考えていることは、よくわかる。それは悪循環を引き起こす確立がとても高い。本末転倒と悪循環を起こさなければ、大学生でいられないという事実があれば、大学生も辛いです。また、アルバイト先も長期間休むと、クビにされてしまうところもあるらしい。学生が事情を話しても、休ませてくれない企業も企業です。昔も貧乏学生はいたけど、今と昔では貧乏の基準が違うから、学生も大変だ。

○B君の話を聞いて、考えたこと（人間の多様性を認めない教育現場と企業）

高校を卒業して一旦、社会人となり働き、お金を貯めた上で、会社を辞めて、大学で学ぶ。そして、改めて就職をする。そのような人生もありだと思います。しかし、今の日本社会では、このようなキャリアは主流ではなく、異端となる。高校卒業後、サラリーマンを経て、30歳で大学に入学、34歳で大学卒業。この人は、就職できるでしょうか。恐らく、就職活動が困難になることが予想されるでしょう。

やはり、日本人ならば、高校卒業、大学卒業、就職（会社員など）と進むべき順序という規範のようなものがあります。この規範を守り続けることが、持続可能な社会を創ることにはならないでしょう。順序の違い、異なる価値観の尊重、みんな違って、それでいいはずではないのか。そして、困った時のセーフティネットをきちんと整備する。それが、持続可能な社会の実現につながるのではないのでしょうか。

新自由主義時代は、経済格差だけでなく、教育格差も確実に生み出していると思います。

安倍総理は、大学の認可はどんどん認める。競争が教育の質を向上させるからと言っていますが、本当にそうとは思えないのです。

本当の新自由主義ということで、民間企業が一定の能力があれば、35歳の大学新卒を採用するとなれば、

話は別かもしれませんが。しかしながら、現状は、企業の求人・パートは年齢制限があり、概ね35歳以下となっています。18歳から22歳の期間でしか、大学生になれないのであれば、自由ではなく不自由です。

しかし、不自由が現実です。B君の話の中に出てくる学生たちのありようは、日本の教育の順序という規範に拘束されています。もし、この規範の拘束から開放されれば、よりQOLの高い人生が送れるかも知れない。現代社会がグローバル化社会であり、多様性を受け入れ、認めていかなければ、世界から孤立してしまう。しかし、相変わらず、日本の教育現場、企業が求める、順序という規範の拘束があり、現代人を苦しめていると思います。

10. ニュースメール配信のお知らせ～社会福祉教育関連情報のメール送信を開始します～

本学会では、年4回のニューズレターで、会員の皆様に様々な情報をお届けしています。(この他に年2回の学会誌も)しかし、本学会での様々な研究活動や、外部からの関連情報もどんどん入ってきていますので、これらの情報を早く皆さんにお伝えする必要があると考え、本学会にご自分のメールアドレスを登録している方には全員、4月下旬からニュースメールを送信する準備を進めています。発信は、2か月で3～4回程度になる見込みですが、もしも不要であるという方がおられましたら、事務局 (jsswe.bu@gmail.com)までご連絡下さい。また、5月になっても届かないという方も、同アドレスにご連絡いただければと思います。

なお、このニュースメールの送信を研究情報の交換に使いたいという方も、内容を取りまとめて、事務局にお送り下さい。一般的に考えて本学会の活動の趣旨に副うものであれば、早急に対応できるようにしていきたいと考えています。とりあえず、試験的な運用で始め、色々と不都合があればその都度修正していきますので、何かあればどしどしご連絡いただければ幸いです。(会長 川廷宗之)

11. 『日本社会福祉教育学会誌』への投稿募集

会員の皆様からの学会誌への積極的な投稿を募集しています。投稿原稿は随時受け付けますので、学会事務局(本紙1頁タイトル部分に表記)までご投稿願います。

投稿規程、執筆要領は、今号に同封の学会誌第8号の巻末に掲載されていますのでご参照下さい。

学会誌のバックナンバーご希望の会員には無料(非会員:1冊500円)で提供いたします。送料は実費負担。詳しくはHPで

投稿募集 ニューズレターでは、皆様の社会福祉教育に関する声を募集しています。奮ってご投稿下さい。

テーマ:社会福祉教育に関することであればテーマは自由です。例えば下記のようなテーマがお勧めです。

「社会福祉士のカリキュラムについて」「実習教育について」「福祉分野に行かない学生への対応について」「教科書の使い方について」「お薦めの教材について」「科目毎の教授法について」

締め切り:随時。ニューズレターへの掲載順はこちらにお任せ願います。

字数:800～1,600字程度

送り先:次回ニューズレター第18号担当理事 宮嶋 淳 宛 miyaj@chubu-gu.ac.jp

編集後記

NL第17号をお届けします。原稿をお寄せいただいた皆様、ご協力ありがとうございました。「会員の声」は常時募集していますので、社会福祉教育に寄せる日頃の思いや所属校での取組みなどをお気軽にお寄せ下さい。

第25回社会福祉士国家試験は、18.8%という厳しい合格率でした。合格最低点が72点まで下げられてこの結果は、社会福祉教育関係者に波紋を呼んでいます。半分以上不正解でも合格できる国家試験。それでも受験者の8割以上が不合格となる国家試験。司法試験と異なり、福祉現場の職員・利用者のご協力をいただいて実習まで済ませて受験資格を得た数万人が不合格ということでは、お世話になった実習施設の職員・利用者に顔向けができません。数字の上では、今の「社会福祉士養成課程の教育」の多くは「不合格者輩出教育」となっていて「養成」の実を上げられていないこととなります。今回の結果が、少なくとも後に続く学生たちに社会福祉士になることへの意欲を減退させるような“負のスパイラル”を招かないことを願っています。(編集委員 横山)